

提言書イメージその 1 について

1 作成方針

- ・ 極力、簡素・簡潔な構成とした。
- ・ 補足説明を極力省いた。

2 レイアウト

第 3 市民等の権利と責務

盛り込むべき事項は極力簡潔・簡条書きにまとめ、主文の語尾を「～を盛り込むことが適当である。」でまとめる。

(5) 事業者の責務

以下の内容を盛りこむことが適当である。

- ・ 事業者は、まちを構成し、社会的責任を有する一員として、自主的かつ自律的に公共的活動に参加するとともに、自らの発言及び行動に責任を持たなければならないこと。
- ・ 従業員の業務と私的活動、公共的活動の調和を考慮しながら、従業員が円滑に公共的活動に参加できるよう努めること。

第 1 項目目について、事業者が自ら責任を持つべき行動には、市民の住環境や地球環境に配慮することが含まれる。

第 2 項目目について、事業者は、自身を構成する従業員の幸せや健康、子育て、介護等、その私的活動に十分配慮するとともに、従業員が公共的活動に円滑に参加し、地域社会に貢献できる人材として育成が図られるよう努めるべきである。

なお、附帯意見として、

- ・ 事業者は、地球規模の経済的競争にさらされており、上記のような事項に努めながらも、常に生産性を向上させていく必要がある。
等があった。

- ・ 以下の項目の内容を整理して、補足説明として記載していく。
 - ① 分科会検討資料の「条例に盛り込むべき事項」のうち、結果的に提言事項として入っていない内容
 - ② (必要に応じ、) 分科会検討資料の「条例に盛り込みたい事項を考える上での留意事項」(極力簡単にまとめる。)

- ・ 必要に応じ、分科会検討資料の「条例に盛り込みたい事項を検討する上での考え方」「条例に盛り込むべき事項」の欄に記載された「参考意見」を整理して、附帯意見として記載していく。

提言書イメージその2について

1 作成方針

- ・ わかりやすさを優先し、見やすいレイアウトとした。
- ・ 市民にできるかぎり理解してもらえるよう、補足説明を充実した。

2 レイアウト

3 市民等の権利と責務

盛り込むべき事項は極力簡潔・箇条書きにまとめ、枠で囲む。

(5) 事業者の責務

- ・ 事業者は、まちを構成し、社会的責任を有する一員として、自主的かつ自律的に公共的活動に参加するとともに、自らの発言及び行動に責任を持たなければならないこと。
- ・ 事業者は、従業員の業務と私的活動、公共的活動の調和を考慮しながら、従業員が円滑に公共的活動に参加できるよう努めること。

【補足説明等】

- ・ 事業者は、まちを構成し、社会的責任を有する一員として、発言及び行動に責任を持つ必要があります。例えば、市民の住環境や地球環境に配慮すべきことが挙げられます。
- ・ 事業者は、自身を構成する従業員の幸せや健康、子育て、介護等、その私的活動に十分配慮するとともに、従業員が公共的活動に円滑に参加し、地域社会に貢献できる人材として育成が図られるよう努めなければなりません。

【附帯意見等】

- ・ 事業者は、地球規模の経済的競争にさらされており、上記のような事項に努めながらも、常に生産性を向上させていく必要がある。という意見がありました。

- ・ 以下の項目の内容を整理して、補足説明として記載していく。
 - ① 分科会検討資料の「条例に盛り込むべき事項」のうち、結果的に提言事項として入っていない内容（可能な限り記載）
 - ② （必要に応じ、）分科会検討資料の「条例に盛り込みたい事項を考える上での留意事項」
 - ③ その他、理解の補助となるような解説文
- ・ ですます調で記載

- ・ 必要に応じ、分科会検討資料の「条例に盛り込みたい事項を検討する上での考え方」「条例に盛り込むべき事項」の欄に記載された「参考意見」を整理して、附帯意見として記載していく。
- ・ ですます調で記載